

様式第 1 号

令和 7 年 6 月 1 8 日

宮城県知事 村井 嘉浩 殿

〔設置者の名称〕 学校法人 角川学園

〔代表者の役職〕 理事長 〔代表者の氏名〕 角川 重博

大学等における修学の支援に関する法律第 3 条第 1 項の確認に係る申請書

○申請者に関する情報

大学等の名称	専門学校 花壇自動車大学校
大学等の種類 (いずれかに○を付すこと)	(大学・短期大学・高等専門学校・ <u>専門学校</u>)
大学等の所在地	宮城県仙台市青葉区花壇 8 番 1 号
学長又は校長の氏名	鮫名 満
設置者の名称	学校法人 角川学園
設置者の主たる事務所の所在地	宮城県仙台市青葉区中央 2 丁目 7 番 30 号
設置者の代表者の氏名	角川 重博
申請書を公表する予定のホームページアドレス	http://www.kadan.ac.jp

※ 以下のいずれかの□にレ点 (☑) を付けて下さい。

☐ 確認申請

大学等における修学の支援に関する法律施行規則第 5 条第 1 項に基づき確認申請書を提出します。

☒ 更新確認申請書の提出

大学等における修学の支援に関する法律施行規則第 5 条第 3 項に基づき更新確認申請書を提出します。

※ 以下の事項を必ず確認の上、すべての□にレ点 (☑) を付けて下さい。

☒ この申請書 (添付書類を含む。) の記載内容は、事実と相違ありません。

☒ 確認を受けた大学等は、大学等における修学の支援に関する法律 (以下「大学等修学支援法」という。) に基づき、基準を満たす学生等を減免対象者として認定し、その授業料及び入学金を減免する義務があることを承知しています。

☒ 大学等が確認を取り消されたり、確認を辞退した場合も、減免対象者が卒業するまでの間、その授業料等を減免する義務があることを承知しています。

- ☒ この申請書に虚偽の記載をするなど、不正な行為をした場合には、確認を取り消されたり、交付された減免費用の返還を命じられる場合があるとともに、減免対象者が卒業するまでの間、自らが費用を負担して、その授業料等を減免する義務があることを承知しています。
- ☒ 申請する大学等及びその設置者は、大学等修学支援法第3条第2項第3号及び第4号に該当します。

○各様式の担当者名と連絡先一覧

様式番号	所属部署・担当者名	電話番号	電子メールアドレス
第1号	事務室・阿部 博	022-222-3838	Abe@kadan.ac.jp
第2号の1	教務部・坂野 正仁	022-222-3838	Abe@kadan.ac.jp
第2号の2	事務室・阿部 博	022-222-3838	Abe@kadan.ac.jp
第2号の3	事務室・阿部 博	022-222-3838	Abe@kadan.ac.jp
第2号の4	事務室・阿部 博	022-222-3838	Abe@kadan.ac.jp

○添付書類

- ※ 以下の事項を必ず確認し、必要な書類の□にレ点（☒）を付けた上で、これらの書類を添付してください。（設置者の法人類型ごとに添付する資料が異なることに注意してください。）

「(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置」関係

- ☒ 実務経験のある教員等による授業科目の一覧表《省令で定める単位数等の基準数相当分》
- ☒ 実務経験のある教員等による授業科目の授業計画書（シラバス）《省令で定める単位数等の基準数相当分》

「(2)-①学外者である理事の複数配置」関係

- ☒ 《一部の設置者のみ》大学等の設置者の理事（役員）名簿

「(2)-②外部の意見を反映することができる組織への外部人材の複数配置」関係

- ☐ 《一部の設置者のみ》大学等の教育について外部人材の意見を反映することができる組織に関する規程とその構成員の名簿

「(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表」関係

- ☒ 客観的な指標に基づく成績の分布状況を示す資料
- ☒ 実務経験のある教員等による授業科目の授業計画書（シラバス）《省令で定める単位数等の基準数相当分》【再掲】

その他

- ☒ 《私立学校のみ》経営要件を満たすことを示す資料
- ☒ 確認申請を行う年度において設置している学部等の一覧

様式第2号の1-②【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の1-①を用いること。

学校名	専門学校 花壇自動車大学校
設置者名	学校法人 角川学園

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

課程名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数又は授業時数	省令で定める基準単位数又は授業時数	配置困難
工業専門課程	自動車科(4月生)	夜・通信	1,820 時間	1,600 時間	
	自動車科(10月生)	夜・通信	1,820 時間	1,600 時間	
工業専門課程	一級自動車科	夜・通信	3,632 時間	3,200 時間	
	ボディークラフト科	夜・通信	1,018 時間	1,018 時間	
(備考)					

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

ホームページに掲載 <http://kadan.ac.jp>

3. 要件を満たすことが困難である学科

学科名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	専門学校 花壇自動車大学校
設置者名	学校法人 角川学園

1. 理事（役員）名簿の公表方法

ホームページに掲載 <http://www.kadan.ac.jp>

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	会社役員	令和7年6月1日～令和9年5月31日	学校運営に関する アドバイス
非常勤	会社役員	令和7年6月1日～令和9年5月31日	学校運営に関する アドバイス
非常勤	会社役員	令和7年6月1日～令和9年5月31日	学校運営に関する アドバイス
(備考)			

様式第2号の2-②【(2)-②外部の意見を反映することができる組織への外部人材の複数配置】

※ 様式第2号の2-①に掲げる法人以外の設置者（公益財団法人、公益社団法人、医療法人、社会福祉法人、独立行政法人、個人等）は、この様式を用いること。

学校名	
設置者名	

1. 大学等の教育について外部人材の意見を反映することができる組織

名称	
役割	

2. 外部人材である構成員の一覧表

前職又は現職	任期	備考（学校と関連する経歴等）
（備考）		

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	専門学校 花壇自動車大学校
設置者名	学校法人 角川学園

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。 (授業計画書の作成・公表に係る取組の概要) ・国土交通省通達及び学則に則り職員会議において授業計画を作成し、校長が認定する。 ・前年度2月に授業計画を作成し3月に公表する。	
授業計画書の公表方法	ホームページに掲載 http://www.kadan.ac.jp
2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。 (授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要) ・教育時間基準に対する出席率及び学科、実技試験の成績により職員会議において審議し、校長が認定する。 ・認定基準として指定基準による教育時間を満たしている者、試験100点満点中50点以上の得点を取得した者とする。但し、一級自動車科3年、4年は80点以上を取得したものとする。	

3. 成績評価において、G P A等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。 (客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要) ・学科、実技試験全科目の合計点の平均を算出し、指標の数値における人数比率の分布を把握している	
客観的な指標の算出方法の公表方法	ホームページに掲載 http://www.kadan.ac.jp
4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。 (卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要) 国土交通省通達による教育時間、学則による学科及び実技試験の成績基準等により職員会議において審議し、校長が認定する。 ・認定基準として指定基準による教育時間を満たしている者、試験 100 点満点中 50 点以上の得点を取得した者とする。但し、一級自動車科 3 年、4 年は 80 点以上を取得した者とする。また、授業料等の未納金のないこととする	
卒業の認定に関する方針の公表方法	ホームページに掲載 http://www.kadan.ac.jp

様式第2号の4-②【(4)財務・経営情報の公表（専門学校）】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の4-①を用いること。

学校名	専門学校 花壇自動車大学校
設置者名	学校法人 角川学園

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	ホームページに掲載 http://www.kadan.ac.jp
収支計算書又は損益計算書	ホームページに掲載 http://www.kadan.ac.jp
財産目録	ホームページに掲載 http://www.kadan.ac.jp
事業報告書	ホームページに掲載 http://www.kadan.ac.jp
監事による監査報告（書）	ホームページに掲載 http://www.kadan.ac.jp

2. 教育活動に係る情報

①学科等の情報

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
工業		工業専門課程	自動車科(4月生)	○			
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
2年	昼	1,715 時間	662 時間	24 時間	1260 時間		
			1,946 時間				
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
800 人		789 人	574 人	40 人	8 人	48 人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
（概要）・二級自動車整備士養成を目的に学科(自動車工学、自動車整備、機器の構造、自動車検査、法令等)、実習(工作作業、測定作業、自動車整備作業、自動車検査作業等)を国土交通省通達及び学則による授業時間数をもとに年間の授業計画を決め実施している。
成績評価の基準・方法
（概要）・指定基準による教育時間への出席時間及び学科、実技試験(年2回)の実施。試験 100 点満点中 50 点以上の得点の取得。
卒業・進級の認定基準
（概要）・認定基準として指定基準による教育時間を満たしている者、試験 100 点満点中 50 点以上の得点を取得した者とする。
学修支援等
（概要）指定基準を満たさない者に対しては補習、再試験の実施。

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 （自営業を含む。）	その他
196 人 (100%)	25 人 (13.0%)	165 人 (84.0%)	6 人 (3.0%)
（主な就職、業界等） 自動車整備士として自動車業界に就職			
（就職指導内容） 進路指導部による個別進路指導、求人会社の資料開示と企業による説明会開催等			
（主な学修成果（資格・検定等）） 2 級ガソリン、ジーゼル、2 輪自動車整備士国家資格、中古自動車査定士資格、損害保険募集資格、危険物取扱者資格他			
（備考）（任意記載事項）			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
602 人	15 人	2.5%
（中途退学の主な理由） 進路変更による退学		
（中退防止・中退者支援のための取組） 担任教員による個人面談及び保護者を交えての面談等		

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
工業		工業専門課程	自動車科(10 月生)	○			
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
2 年	昼	1, 715 時間	662 時間	24 時間	1260 時間		
			1, 946 時間				
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
40 人		39 人	39 人	40 人	8 人	48 人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
（概要）・二級自動車整備士養成を目的に学科(自動車工学、自動車整備、機器の構造、自動車検査、法令等)、実習(工作作業、測定作業、自動車整備作業、自動車検査作業等)を国土交通省通達及び学則による授業時間数をもとに年間の授業計画を決め実施している。
成績評価の基準・方法

(概要) ・指定基準による教育時間への出席時間及び学科、実技試験(年 2 回)の実施。 試験 100 点満点中 50 点以上の得点の取得。
卒業・進級の認定基準
(概要) ・認定基準として指定基準による教育時間を満たしている者、試験 100 点満点中 50 点以上の得点を取得した者とする。
学修支援等
(概要) 指定基準を満たさない者に対しては補習、再試験の実施。

卒業者数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業者数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
7 人 (100%)	0 人 (0%)	7 人 (100%)	0 人 (0%)
(主な就職、業界等) 自動車整備士として自動車業界に就職			
(就職指導内容) 進路指導部による個別進路指導、求人会社の資料開示と企業による説明会開催等			
(主な学修成果（資格・検定等）) 2 級ガソリン、ジーゼル、2 輪自動車整備士国家資格、中古自動車査定士資格、損害保険募集資格、危険物取扱者資格他			
(備考)（任意記載事項）			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
39 人	0 人	0%
(中途退学の主な理由) 進路変更による退学		
(中退防止・中退者支援のための取組) 担任教員による個人面談及び保護者を交えての面談等		

分野		課程名	学科名		専門士	高度専門士	
工業		工業専門課程	一級自動車科			○	
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	体育	実習	インター ンシ ップ	実技
4 年	昼	3, 315 時間	1, 004 時間	24 時間	2, 671 時間	220 時間	
			3, 919 時間				
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
240 人		185 人	0 人	40 人	8 人	48 人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
（概要）・一級自動車整備士養成を目的に学科（自動車工学、自動車整備、機器の構造、自動車検査、法令等）、実習（工作作業、測定作業、自動車整備作業、自動車検査作業等）を国土交通省通達及び学則による授業時間数をもとに年間の授業計画を決め実施している。また、自動車整備作業の実務実習として提携企業においてインターンシップを実施している。
成績評価の基準・方法
（概要）・指定基準による教育時間への出席時間及び学科、実技試験（年 2 回）の実施。試験 100 点満点中 80 点以上の得点の取得。
卒業・進級の認定基準
（概要）・認定基準として指定基準による教育時間を満たしている者、試験 100 点満点中 1, 2 年生は 50 点以上、3, 4 年生は 80 点以上の得点を取得した者とする。
学修支援等
（概要）指定基準を満たさない者に対しては補習、再試験の実施。

卒業者数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業者数	進学者数	就職者数 （自営業を含む。）	その他
33 人 (100%)	1 人 (3.0%)	32 人 (97.0%)	0 人 (0%)
（主な就職、業界等） 自動車整備士として自動車業界に就職			
（就職指導内容） 進路指導部による個別進路指導、求人会社の資料開示と企業による説明会開催等			
（主な学修成果（資格・検定等）） 1 級小型自動車整備士、2 級ガソリン、ジーゼル、2 輪自動車整備士、自動車車体整備士			

国家資格、中古自動車査定士資格、損害保険募集資格、危険物取扱者資格他
(備考) (任意記載事項)

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
33 人	0 人	0%
(中途退学の主な理由)		
(中退防止・中退者支援のための取組) 担任教員による個人面談及び保護者を交えての面談等		

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
工業		工業専門課程	ボディークラフト科				
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
1 年	昼	925 時間	259 時間		759 時間		
			1,018 時間				
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
50 人		28 人	0 人	2 人	人	2 人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
（概要）・自動車車体整備士養成を目的に学科（車枠及び車体の構造、車枠及び車体の整備、自動車検査等）、実習（車枠及び車体の整備作業、自動車検査作業等）を国土交通省通達及び学則による授業時間数をもとに年間の授業計画を決め実施している。
成績評価の基準・方法
（概要）・指定基準による教育時間への出席時間及び学科、実技試験（年 2 回）の実施。試験 100 点満点中 50 点以上の得点の取得。
卒業・進級の認定基準
（概要）・指定基準による教育時間への出席時間及び学科、実技試験（年 2 回）の実施。試験 100 点満点中 50 点以上の得点の取得
学修支援等
（概要）指定基準を満たさない者に対しては補習、再試験の実施。

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 （自営業を含む。）	その他
30 人 (100%)	0 人 (0%)	27 人 (90.0%)	3 人 (10・0%)
（主な就職、業界等） 自動車整備士として自動車業界に就職			
（就職指導内容） 進路指導部による個別進路指導、求人会社の資料開示と企業による説明会開催等			
（主な学修成果（資格・検定等）） 自動車車体整備士国家資格			
（備考）（任意記載事項）			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
33 人	3 人	9.0%
（中途退学の主な理由） 進路変更による退学		
（中退防止・中退者支援のための取組） 担任教員による個人面談及び保護者を交えての面談等		

②学校単位の情報

a) 「生徒納付金」等

学科名	入学金	授業料 (年間)	その他	備考（任意記載事項）
自動車科 (4 月生)	200,000 円	432,000 円	380,000 円	その他は施設設備整備費と実験実習費
自動車科 (10 月生)	200,000 円	432,000 円	380,000 円	その他は施設設備整備費と実験実習費
一級自動車科	200,000 円	432,000 円	380,000 円	その他は施設設備整備費と実験実習費
ボディークラフト科	100,000 円	432,000 円	500,000 円	その他は施設設備整備費と実験実習費
修学支援（任意記載事項）				

b) 学校評価

自己評価結果の公表方法		
(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法)		
ホームページに掲載 http://www.kadan.ac.jp		
自己評価結果集計として文書を生徒、保護者に郵送及び校内掲示板上に掲示		
学校関係者評価の基本方針（実施方法・体制）		
年1回、生徒、保護者、職員に対し学校評価のアンケートを実施し、評価委員会と幹部職員がその結果を審議し、評価が著しく低い点に関して学校運営の改善を図る		
学校関係者評価の委員		
所属	任期	種別
㈱カダン 花壇自動車学校 校長	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日	外部企業委員
(有)イースタンユニオン代表取締役	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日	外部企業委員
学校関係者評価結果の公表方法		
(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法)		
ホームページに掲載 http://www.kadan.ac.jp		
第三者による学校評価（任意記載事項）		

c) 当該学校に係る情報

(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法)
http://www.kada.ac.jp
学校案内、募集要項、学校新聞(不定期)等はメール、電話等で請求する

(添付書類) 経営要件を満たすことを示す資料

学校コード	H104391010072	学校名	専門学校花壇自動車大学校
設置者名	学校法人 角川学園		

I. ①直前3年度の決算の事業活動収支計算書における「経常収支差額」の状況

	経常収入(A)	経常支出(B)	差額(A)-(B)
申請前年度の決算	957,557,125円	973,405,640円	-15,848,515円
申請2年度前の決算	966,995,717円	900,835,670円	66,160,047円
申請3年度前の決算	802,943,505円	941,019,974円	-138,076,469円

I. ②直前の決算の貸借対照表における「運用資産－外部負債」の状況

	運用資産(C)	外部負債(D)	差額(C)-(D)
申請前年度の決算	1,277,415,687円	543,721,959円	733,693,728円

II. 申請校の直近3年度の収容定員充足率の状況

	収容定員(E)	在学生等の数(F)	収容定員充足率(F)/(E)
今年度(申請年度)	1,130人	1,041人	92%
前年度	980人	833人	85%
前々年度	860人	570人	66%

大学・短期大学・高等専門学校で、II. 申請校の直近3年度の全ての収容定員充足率が8割未満の場合
申請前年度に当該学校を卒業した者について、今年度(申請年度)5月1日時点の状況について

(A)又は(B)のいずれかを記載

・申請校の直近の進学・就職率の状況(A)学校基本統計を利用する場合

	卒業者数(G)	進学者数+就職者数(H)	進学・就職率(H)/(G)
申請前年度の状況			#DIV/0!

・申請校の直近の進学・就職率の状況(B)学校基本統計を利用しない場合

	進学希望者+就職希望者(I)	進学者数+就職者数(J)	進学・就職率(J)/(I)
申請前年度の状況			#DIV/0!

(I. ②の補足資料)「運用資産」又は「外部負債」として計上した勘定科目一覧

○「運用資産」に計上した勘定科目

勘定科目の名称	資産の内容	申請前年度の決算における金額
		円
		円
		円

○「外部負債」に計上した勘定科目

勘定科目の名称	負債の内容	申請前年度の決算における金額
		円
		円
		円

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(別紙)

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄（合計欄を含む。）について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「－」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード (13桁)	H104391010072
学校名 (〇〇大学 等)	専門学校 花壇自動車大学校
設置者名 (学校法人〇〇学園 等)	学校法人 角川学園

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者数 ※括弧内は多子世帯の学生等 (内数) ※家計急変による者を除く。		82人 (0) 人	80人 (0) 人	82人 (0) 人
内 訳	第Ⅰ区分	42人	36人	
	(うち多子世帯)	(0人)	(0人)	
	第Ⅱ区分	12人	20人	
	(うち多子世帯)	(0人)	(人)	
	第Ⅲ区分	—	—	
	(うち多子世帯)	(0人)	(0人)	
	第Ⅳ区分 (理工農)	14人	17人	
	第Ⅳ区分 (多子世帯)	—	—	
	区分外 (多子世帯)	0人	0人	
家計急変による 支援対象者 (年間)				—
合計 (年間)				83人 (0) 人
(備考)				

※ 本表において、多子世帯とは大学等における修学の支援に関する法律（令和元年法律第8号）第4条第2項第1号に掲げる授業料等減免対象者をいい、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分、第Ⅳ区分（理工農）とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第2号イ～ニに掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	0人	0人	0人
修得単位数が「廃止」の基準に該当 （単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が廃止の基準に該当）	0人	0人	0人
出席率が「廃止」の基準に該当又は学修意欲が著しく低い状況	0人	0人	0人
「警告」の区分に連続して該当 ※「停止」となった場合を除く。	0人	0人	0人
計	0人	0人	0人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遑って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）			
年間	0人	前半期	0人	後半期	0人

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

(1) 停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、停止を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
G P A等が下位4分の1	0人	0人	0人

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が「警告」の基準に該当 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が警告の基準に該当)	0人	0人	0人
G P A等が下位4分の1	—	0人	—
出席率が「警告」の基準に該当又は学修意欲が低い状況	0人	0人	0人
計	—	0人	—

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

令和 7 年度設置学科一覧

●二級自動車整備士養成 工業専門課程 修業年限 2 年(昼間)

・自動車科(4 月生) 定員 800 名(入学定員 400 名)

・自動車科(10 月生) 定員 40 名(入学定員 20 名)

●一級小型自動車整備士養成 工業専門課程 修業年限 4 年(昼間)

・一級自動車科 定員 240 名(入学定員 60 名)

●自動車車体整備士養成 工業専門課程 修業年限 1 年(昼間)

・ボディークラフト科 定員 50 名